

大阪 I R（統合型リゾート）説明会
職員説明原稿

内 容：大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の概要等について

説明者：IR 推進局職員

○説明に入ります前にこれまでの取組みの経過について簡単にご説明いたします。

○大阪府・大阪市におきましては、平成 29 年度に共同で I R 推進局を設置し、夢洲への I R 実現に向け、取組みを進めています。

○令和 3 年 9 月に MGM・オリックスコンソーシアムを設置運営事業予定者として選定し、事業者と共同して、大阪 I R の区域整備計画案を策定しました。その後、パブリックコメント、公聴会、府議会・市会の議決を経て、国へ申請し、令和 5 年 4 月に国から認定を受け、9 月に事業者と実施協定等を締結しました。

○また、同年 10 月から着手している準備工事に続き、令和 7 年 4 月からは本体工事に着手するなど、引き続き、I R の実現に向け取組みを進めていくこととしています。

○それでは、お手元の資料 1「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」をご覧ください。

○この計画は令和 5 年 4 月に国から認定を受け、その後、何度か軽微な変更を行っていますが、令和 7 年 9 月以降、変更は行っておりません。資料 1 は計画の概要をまとめたものであり、前回 1 月の説明会から変更はございません。また、資料 2 の「ギャンブル等依存症対策への取り組み」については、本年 3 月に「第 3 期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定しましたので、この新しい計画を踏まえ、これまでの資料から更新しております。

【1 ページ目】

○まず、大阪に IR を整備する意義についてご説明します。

○我が国におきましては、人口減少や超高齢化が進むことが予想されていますが、大阪府・市においても、同様に、こういったことによる、消費需要や労働力の減少が懸念される状況にあります。

そのため、大阪府・市としては、今後の市場拡大など将来性が見込まれる成長産業への注力が必要であると考えており、その成長産業の大きな柱が「観光」であると考えています。

○「観光」は、非常に裾野が広く、幅広い産業分野に効果が波及するため、経済効果が大きいと言われています。

○この間、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、日本政府観光局の調査結果を見ると、訪日外客数は 2025 年の年間累計が 4,200 万人を超え、過去最高となりました。ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き大きな可能性があると考えております。

○大阪府・市としては、この観光分野を基幹産業とし、“大阪のさらなる成長”に向け、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込む I R の導入が必要と考えています。

○大阪 I R の目標として、
「世界水準のオールインワン M I C E 拠点の形成」
「国内外の集客力強化への貢献」
「日本観光のゲートウェイの形成」
の 3 点を掲げています。

○長期・安定的な事業実現にむけては、事業期間を 35 年と設定し、モニタリング制度を構築するなど、適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的・継続的な事業の継続を図ることとしております。

○大阪 I R の設置場所は、夢洲内のこちらの図のとおりで、敷地面積は約 4 9 . 2 万平米としています。

○事業用地につきましては、土地の所有者である大阪市と、I R 事業者が、35 年間の事業用定期借地権設定契約を締結しています。

【2 ページ目】

○I R 区域と国内外の主要都市との交通の利便性についてです。

○大阪は、西日本の玄関口として空路、鉄道、高速道路、航路と全ての主要交通網が接続している交通の要衝です。

○また、大阪 I R が設置される夢洲は、全ての主要交通拠点が半径 30km 以内に集積し、国内外の主要都市から利便性の高いアクセスが可能で、他の都市と比較しても優れたポテンシャルを持っています。

○各所からのアクセスにつきましては、こちらにまとめております。

○IR 区域内へのアクセスにつきましては、後程 16 ページでご説明いたします。

【3 ページ目】

○次に「大阪 IR のコンセプト・土地利用方針」についてです。

基本理念を「結び」とし、「人・モノ・投資、情報・才能」、「大阪・関西・日本の過去、現在と未来」、「大阪・関西と日本と世界」、あらゆるものを「結ぶ」起点となる IR をめざします。

○そして、「結びの水都」をコンセプトとし、大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、IR の施設計画及びコンテンツに反映します。

大阪・関西の大きな人口・経済規模を始め、豊富な伝統、歴史、文化的な観光資源、陸・海・空の恵まれた交通網、アジア圏への近接性といった、大阪・関西の資源・ポテンシャルを活かし、伝統と革新、過去と未来、大阪と関西、日本と世界を結び、新たなエンターテインメントやイノベーションを生み出す、ここにしかないオンリーワンの IR を実現します。

○また、大阪の水都として発展してきた歴史や、夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かし、豊かな水辺空間の持つ魅力を体現します。

○ビジョンとしては、全ての来訪者に、IR のあらゆる場面でのゲスト体験において、新鮮な驚きや感動といった“WOW”体験を提供する「“WOW”Next」をビジョンに掲げ、特徴的な建築やマスタープラン、世界トップクラスのエンターテインメント、最高級の宿泊施設、日本最大級の M I C E コМПレックス、及びそれらを貫く“おもてなし”を通じて“WOW”体験を実現します。

○MGM 社がラスベガスを中心に展開する世界最先端の“WOW“と、大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルを融合させることにより、世界最高水準の成長型 IR を地域とともに創り、育てるとともに、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与することとしております。

○「コンセプトの具現化」として、

水都大阪が育んだ伝統・文化・精神を継承した施設とコンテンツや、水やみどりの要素を随所に取り入れたランドマーク性のある空間形成、先端技術の導入による先進的で非日常的な空間を提供し、コンセプトである「結びの水都」を空間全体で具現化します。

○資料右下にゾーニングのイメージ図を記載しています。

コンセプトに基づく夢洲のポテンシャルを最大限に活かし、4つのゾーンを設定しています。

○まず、東側の「関西ゲートウェイ」ゾーンにつきましては、駅前の交通拠点を起点に、IR 内部へ誘引するダイナミックな空間構成とし、関西ツーリズムセンターや MGM 大阪、MUSUBI ホテルなどを配置します。

西側の「イノベーション」ゾーンにつきましては、新たなビジネスの創出を促す、付加価値創造のための拠点とし、国際会議場や展示場などの MICE 施設を配置します。

- 北側の「ウォーターフロント」ゾーンにつきましては、豊かな水の風景により、うるおいと安らぎを与え、大阪・関西の新しいパブリックスペースとして、多くの人が集い、憩う空間とし、海辺景観を活かした公園やフェリーターミナルなどを配置します。
- そして、3つのゾーンに囲まれた敷地中央部にある「結びの庭」ゾーンにつきましては、大規模なオープンスペースとし、隣接ゾーンと一体となり多様な体験の表出、混ざり合い、相互作用を生み出しながら、大阪 IR でしか体験できない魅力的な空間を創出します。

【4 ページ目】

- 次に、IR 事業者・事業実施体制等についてです。
- 「IR 事業者」につきましては、令和 7 年 5 月 1 日付けで、社名変更していますが、「MGM 大阪株式会社」が大阪市内に設立されております。
構成員といたしまして、合同会社日本 MGM リゾーツとオリックス株式会社の 2 社を中核株主として、資料に記載のとおり、関西地元企業を中心とする少数株主 22 社となっております。
- 「事業実施体制」につきましては、グローバルかつ大阪・関西に根差したコンソーシアムとして、地元企業の専門的な知見を活用しつつ、MGM・オリックス共同で本事業を全体統括・推進します。
IR リーディングカンパニーである MGM 社のノウハウに加え、各分野で豊富な実績を持つ協力会社とともに、国際競争力を有する IR を実現していくこととしております。
- 右側の中程に記載のとおり、出資割合は、MGM、オリックスがそれぞれ約 44%、少数株主 22 社で約 13%となっています。

【5 ページ目】

- 次に「収支計画・資金計画／事業工程等」についてです。
- 「初期投資額」につきましては、建設資材価格の高騰等により令和 5 年と令和 7 年にそれぞれ増額変更し、現在の計画では約 1 兆 5,130 億円となっており、その内訳としては、建設関連投資が約 1 兆 1,950 億円、その他の初期投資額が約 3,180 億円となっております。
「収支計画」につきましては、年間売上は約 5,200 億円であり、その内訳としては、ノンゲーミングが約 20%となる約 1,000 億、ゲーミングが約 80%となる約 4,200 億円となっております。

○「資金計画」につきましては、資金調達額の約 1 兆 5,130 億円に対し、出資金額が約 9,830 億円、借入金額が約 5,300 億円としております。

借入につきましては、プロジェクトファイナンスによる借り入れとし、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行をはじめとする融資団との間で融資契約を締結するなど、資金調達の確実性が担保されており、事業の実現性が高いものと考えております。

○開業時期は、2030 年秋ごろを目指しています。

【6 ページ目】

○次に「IR 施設の規模」についてご説明します。

表の最下段に記載のとおり、総延床面積約 78 万㎡を予定しております。

○それぞれの施設の概要について、7 ページ以降でご説明します。

【7 ページ目】

○まず、MICE 施設です。

○左側の「国際会議場施設」につきましては、MICE 等主催者のニーズに応じて多用途に利用可能な会議室を一体的に配置し、国際会議の用に供する全ての室の収容人員の合計が概ね 12,000 人以上となる国際会議場施設を整備します。

○会議室の区画として、6,000 人以上を収容できる最大国際会議室と、中小会議室を配置し、合計面積約 13,100 ㎡の国際会議場を整備します。

各国との首脳級会合、閣僚級会合等の重要な国際会議などに対応可能な機能を整備するとともに、MICE 施設内に専用のキッチンを設置し、飲食ニーズを伴う多様な MICE イベントの同時開催にも対応できるものとします。

○右側の「展示等施設」につきましては、ホール間仕切りを可動式とする約 10,000 ㎡のホールを 2 室整備し、面積約 20,100 ㎡の展示等施設を整備します。

設置方針としては、B to B（企業⇒企業）の展示会に加え、B to C（企業⇒消費者）の見本市やフェスティバルなど様々なイベントの開催に対応できるものとします。

○また、大規模な MICE イベントにおける一体利用を想定し、MICE 施設に隣接して屋外イベントスペースを配置するとともに、オンラインイベントの同時開催や、来場者の利便性に対応すべく、安定性・実用性の高い通信環境を整備します。

【8 ページ目】

- 次に、「魅力増進施設」として、コンテンツの種類・特性に合わせた5つの施設を設置します。
- まず、「ガーデンシアター」では、伝統芸能に新たな表現手法を取り入れた革新的なコンテンツや体験型のイベントといった多彩なプログラムを提供します。
- 伝統文化等の展示場である「三道体験スタジオ」では、華道・茶道・香道等の日本の伝統芸道が体験できます。
- 飲食施設の「ジャパン・フードパビリオン」では、大阪・関西の幅広く、奥深い食文化の魅力を伝えるため、多彩な飲食施設を配置します。
- 「関西ジャパンハウス」では、日本の伝統的な工芸文化の体験を、「関西アート&カルチャーミュージアム」では、国内外の文化機関などと連携し、幅広い文化体験の機会を提供します。
- 資料の右側「送客施設」としまして、最新の観光情報を紹介するショーケース機能や、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有する「関西ツーリズムセンター」を設置するほか、
- バスターミナルやフェリーターミナルを整備し、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化し、日本観光のゲートウェイの形成をめざします。
- これら魅力増進施設と送客施設の連携により、大阪 IR から、大阪府内をはじめ、日本各地に観光客を送り出し、その効果を波及させることとしています。

【9 ページ目】

- 次に「宿泊施設」です。
利用者需要の高度化・多様化に対応して、コンセプトや仕様に変化を加えたバラエティ豊かな客室を導入するとともに、最高級クラスの客室を整備します。
- 規模としては、総客室数約2,500室を整備し、全客室のうち約20%以上をスイートルームとします。
- ホテルは、3つのホテルの設置を予定しています。様々な機能を備えるエンターテインメントホテルである「MGM 大阪」は、ビジネス客からレジャー客まで、幅広い層の来訪者をターゲットとしています。
- 「MGM 大阪ヴィラ」は、客室ごとに専属スタッフを配置するVIP向け最高級ホテルとなっています。

- 「MUSUBI ホテル」は、幅広い層をターゲットとする多世代型アクアリゾートホテルとして、ファミリー客から富裕層まで最も幅広い来訪者をターゲットとしています。

【10 ページ目】

- 「エンターテインメント施設」につきましては、世界的なアーティストによるコンサートや映画・音楽の授賞式などを行う「夢洲シアター」を整備します。
- 「結びの庭」では、水とみどりが広がる開放感ある景観、開けた空間を確保し、イベント等の開催によりにぎわいを創出して、多様な体験を提供していきます。
- 飲食施設は、国内外の有名シェフやレストランと連携した施設の他、ライブ・パフォーマンスを行う「ジャズクラブ、サパークラブ、バーアレー等のナイトエンターテインメント施設」など、来訪者のナイトライフを充実させる、エンターテインメント性に富んだ「食」の体験を提供します。
- 「物販施設」につきましては、世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供します。
- また、右下の「カジノ施設」につきましては、マスやプレミアム、VIP といった顧客層の属性と嗜好に合わせたフロア配置とするほか、カジノ施設を利用しない来訪者への配慮といたしまして、外部から目立たない配置・デザインを計画しております。

【11 ページ目】

- 次に地域貢献、附帯事業、カジノ事業収益の活用についてです。
- 大阪 IR は、地域経済・地域社会へ様々な貢献をしていきます。こちらに主なものをまとめております。
- まず、地元企業からの積極的な調達や、プロモーション支援、人材育成等により、地域ブランディングを支える環境整備に取り組みます。
- 地域の金融機関と連携した、中小企業と I R との取引関係構築の支援や、M I C E イベントの誘致を行うビジネスマッチング機会の創出などに取り組みます。
- 「イノベーション・新産業の創出支援」として、「関西イノベーション・ラボ」の設置や、ビジネス支援プログラムの誘致など、関西のベンチャーエコシステムの強化に取り組みます。
- また、会員ポイントプログラムや I C T 等の総合活用を行うことで、大阪・関西、広域への送客強化、周遊促進及び地域での消費喚起などを行います。

- 「質の高い雇用機会の提供、関西の人材基盤強化」としては、女性、シニア、障がい者など多様な人材に対する柔軟な働き方や快適な労働環境等を提供するとともに、教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供や継続的な職業訓練により、高度なグローバル人材の育成を図ります。
- そのほか、産官学連携による地域課題の解決と持続的な成長に資する取組みを推進するほか、夢洲全体のまちづくりを見据えたエリアマネジメントを展開するとともに、スポーツ振興の推進や、市内・空港等を結ぶ交通網の整備を行います。
- 次に、右上の「附帯事業」につきましては、船による夢洲へのアクセスを想定して、大阪市が I R 区域の北側護岸に整備した公共浮桟橋等の一体活用を予定しています。
また、関西国際空港と連携して大阪 I R への来訪者の利便性向上を図ることとしています。
- 「カジノ事業収益の活用」につきましては、カジノ収益を活用して、各 I R 施設の修繕や提供コンテンツの更新・追加など、I R 区域の魅力向上を図るとともに、ギャンブル等依存症対策や治安・地域風俗環境対策、大阪府・市が行う施策への積極的協力などを行う計画となっております。

【12 ページ目】

- ここからは、I R 誘致に伴う懸念事項への対策についてご説明いたします。
I R の中にカジノができることや、国内外から多くの旅行者が来阪することなどから、ギャンブル等依存症の増加や治安の悪化などを心配する声がございます。
大阪府・市および I R 事業者は、こういった懸念事項に対して、万全の対策を講じていくこととしています。

【資料 2】

- まず、ギャンブル等依存症対策です。
- 資料 2 の「ギャンブル等依存症への取り組みについて」をご覧ください。
- 大阪 I R の実現に向けて、既存のギャンブル等に起因するものも含めて、ギャンブル等依存症問題に正面から取り組み、ギャンブル等依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的な取組みを構築・実施していくこととしています。
- 具体的な取組みをご説明させていただく前に、I R 整備法において、どのような規定がなされているのか、その主なものについてご説明します。
- 資料の中段の「I R 整備法によるカジノ規制」とありますが、

- ・日本人等のカジノ施設への入場者に対し、1回6,000円の入場料の賦課
- ・日本人等のカジノ施設への入場回数を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限
- ・マイナンバーカードを利用した、厳格な本人確認
- ・IR区域外での広告物表示の禁止等の広告勧誘規制
- ・本人・家族等の申し出による利用を制限する措置

などが規定されています。

○続いて、区域整備計画に取りまとめた対策について、記載しています。

○資料の左側には、IR事業者が実施する対策をお示ししています。

○生体認証などの最先端のICT技術を活用したカジノ施設の入退場管理を実施し、IR整備法に定めのある入場等回数制限措置や本人・家族等の申し出による利用制限措置を厳格に実施していきます。

○このほか、24時間365日利用可能な相談体制の構築、訓練されたスタッフによる視認とICT技術を活用した問題あるギャンブル行動の早期発見、賭け金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入など、カジノへの依存を未然に防止するための取組みを行っていきます。

○続いて、資料の右側には、大阪府・市が実施する対策をお示ししています。

○大阪独自の支援体制の構築として、区域整備計画においてIR開業までに「(仮称)大阪依存症センター」を設置することとなっておりましたが、検討の結果、IR開業の前年度である2029年度の「(仮称)大阪依存症対策センター(※(仮称)大阪依存症対策センターに名称変更)」開設に向けて準備を進めております。ここでは、悩みを抱える方に対して、医師・相談員・心理士など多職種による相談と併せて、自助グループや司法書士等の関係団体による相談をワンストップで提供するとともに、依存症対策の企画立案、調査研究なども行い、このセンターを中心として、総合的な支援体制の強化・拡充を図ります。

○さらに大阪府・市においては、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、「大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例」の制定や知事をトップとする「大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部」を設置するとともに、区域整備計画の内容や目標値も踏まえ、令和8年3月に第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画を策定し、取組みを行っています。

○資料の裏面(2ページ)をご覧ください。「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の概要をお示ししています。

○第3期推進計画では、令和8年度から10年度までを計画期間とし、

「予防・普及啓発の強化」、「相談支援体制の強化」、「治療体制の強化」、「切れ目のない回復支援体制の強化」、「大阪独自の支援体制の推進」、「調査分析の推進」、「人材の養成」を7つの基本方針とし、重点施策ごとに目標値を設定して計画的な推進を目指すこととしています。

○令和8年度の当初予算額については、大阪府・市の依存症対策担当の部局において、5億6,239万円を予算計上し、ギャンブル等依存症対策に取り組んでいく計画としています。

○資料の中段には、7つの基本方針に基づいた主な取り組みを記載しています。

○若年層を対象とした予防啓発の強化として、

高等学校などの生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成するとともに予防啓発のための授業等を実施します。

○このほか、

- ・依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトの整備
- ・SNSなどを活用した相談体制を整備
- ・ギャンブル等依存症に対応可能な医療機関を増やすため、ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易マニュアルを作成し、かかりつけ医等の一般医療機関を含めた医療機関の職員を対象とした研修の実施等を実施します。

○また、令和8年度の新規取り組みとしては、

- ・先ほどもご説明しましたが、新たな支援拠点として、(仮称)大阪依存症対策センターの整備に取り組み、令和8年度は、施設が提供するサービスの具体化に向けて詳細なニーズ等を調査分析し、令和6年12月にとりまとめられたセンターの機能を踏まえ、基本構想と基本計画を作成するとともに、交通至便な場所において、相談支援や情報発信等の「実証実験」を実施することとしています。

○このほか、

- ・京都大学大学院医学研究科や大阪精神医療センターと連携した医師等の確保・養成を推進
- ・違法オンラインギャンブル等について、関係部局や市町村等と連携した啓発等を実施します。

○次に「ギャンブル等依存症対策のこれまでの主な実績」を掲載しています。

- ・府立学校などで既に実施している予防啓発授業等をさらに充実するための啓発ツールの作成
- ・5月の啓発月間における、主に若年層を対象としたシンポジウムの開催
- ・依存症相談拠点の相談員を対象とした、スキルアップのための研修実施

等に取り組みました。

- その他、これまでの主な実績を掲載しています。先ほどの「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に沿って、万全の対策を講じていくこととしています。詳しくは後ほどご確認ください。

【13 ページ目】

- 次に、治安・地域風俗環境対策についてです。

I R事業者につきましては、万全の防犯・警備体制を構築し、あらゆる来訪者の安全・安心を守り、地域全体の治安維持に貢献していきます。

- 具体的な対策としては、24 時間 365 日体制の総合防災センターを中核機能とし、最新の技術を活用した警備システムや防犯カメラを一体的に管理するシステム等を導入し、I R区域内の監視・警備を行います。

- また、暴力団員等のカジノ施設への入場を禁止するため、暴力団員等に係るデータベースを整備し、入場者の本人特定事項と照合するとともに、マナー・ローンダリング対策として、内部管理体制の構築、犯罪収益移転防止規程の作成、従業員の教育訓練などを実施することにより、I R区域内の犯罪発生を防ぎ、善良の風俗及び清浄な風俗環境を保持していきます。

- さらに、20 歳未満の者のカジノ施設への入場禁止や勧誘の禁止等の措置を確実に実施するとともに、I R区域内や夢洲内の巡回等を実施するなどし、青少年の健全な育成を確保します。

- 続いて、大阪府・市が実施する対策についてです。

大阪府・市としては、I R開業に合わせて夢洲内に警察署、交番等の警察施設を設置するとともに、I R開業に向けて段階的に警察職員を増員した上で、夢洲内の警察署や夢洲周辺地域や繁華街などを管轄する警察署、警察本部に適正配置します。なお、警察署の設置につきましては、IR開業に合わせ開署するべく、昨年度から建設のための設計を進めています。

- また、こうした警察力の強化を図った上で、防犯環境の整備、パトロールの強化、マナー・ローンダリング対策等の犯罪インフラの撲滅、青少年の健全育成や保護のための対策を推進します。

- 続いて、右側ですが、夢洲における安心・安全なまちの実現に向け、災害時・緊急時を想定し、大阪府・市、I R事業者において、防災や減災対策に取り組んでまいります。

- I R事業者における主な取組みとしては、夢洲が、南海トラフ地震等の大地震の影響が想定される地域であることを踏まえ、重要施設には、高い耐震性能の確保や自立電源の確保、想定外の津波や高潮に備えた建築設計とするほか、サイバーセキュリティ体制の構築、テロ抑止効果を考慮

したレイアウト設計など、想定されるリスクに対応するための対策を講じます。

○一方、大阪府・市の取組みとしまして、地盤沈下対策として、50年後の地盤高でも、津波や高潮の想定高以上を確保するよう、既に土地造成を完了しているほか、夢洲へのアクセスルートとなる橋梁やトンネルの耐震性を確保しています。

○また、IR開業に合わせ夢洲に消防拠点を設置するべく、現在、建設のための設計を行っているところです。このほか、無電柱化により、災害時にも継続的にエネルギーを提
供できるインフラを整備すること、などの対策を講じてまいります。

○さらに、感染症対策につきましては、MGM社の経験を大阪IRにおいても活用し、感染症対策を万全に講じていきます。

【14 ページ目】

○つづきまして、IR整備による経済的社会的効果についてまとめています。

○まず、「観光への効果」といたしましては、IR区域への来訪者数は年間約2,000万人、うち国内からは約70%となる年間約1,400万人、国外からは約30%となる年間約600万人を見込んでいます。

国では、2030年に訪日外国人旅行者数を6000万人とする目標を掲げていますので、その1割を大阪IRで担うという数字になっています。

○また、国際会議の開催につきましては、新たに年間約485件の開催を、
展示会の開催につきましても、新たに、年間約46件の開催を見込んでいます。

○送客施設を活用した旅行者数は、年間約4.3万人を見込んでおりますが、加えて送客施設に隣接して整備する大規模バスターミナル等から、観光事業者や交通事業者等の連携によりまして、日本各地への送客をめざしていきます。

○「地域経済への効果」につきましては、初期投資額が約1兆5,130億円、経済波及効果が建設時で約2兆3,700億円、運営時で年間約1兆1,400億円、雇用創出効果が建設時で約17.5万人、運営時で年間約9.3万人を見込んでいます。

さらに、IR区域来訪者によるIR区域滞在中の支出金額は年間約6,600億円、地元調達額としまして、建設時において約1兆3,100億円、運営時において年間約2,600億円を見込んでいます。

【15 ページ目】

○次に、納付金・入場料等の見込み額及び用途についてご説明します。

○大阪 I R の実現により、カジノの売上の一部が納付金として、また、日本人等のカジノ入場者に課される入場料が、I R 事業者を通じて、国と大阪府・市に納付されることになっています。

○大阪府・市の収入見込みとしては、合計で年間 1,060 億円と想定しており、これを、大阪府・市で均等配分することとしています。

また、これら納付金等の他、大阪府・市あわせて年間約 160 億円の税収を見込んでいます。

○資料の左側ですが、納付金・入場料はギャンブル等依存症対策、警察署・消防署の設置運営、夢洲まちづくりに関連するインフラ整備など、I R の立地に伴い、必要となる施策に充当してまいります。

なお、金額につきましては、年単位の必要経費で、これらは、現時点で想定される概算額として約 55 億円を見込んでいます。

○また、納付金・入場料は、そのほかの施策にも広く活用いたします。

- ・観光の振興に関する施策、
- ・地域経済の振興に関する施策、
- ・社会福祉の増進に関する施策、など、

府民・市民の福祉やくらしの充実、次の成長に向けた投資に活用することで、豊かな大阪を実現していくこととしています。

○なお、経済情勢等に伴う納付金等収入の一時的な減収など、不測の事態等に備えまして、納付金等の一部を基金に積み立てることとしています。

【16 ページ目】

○つづきまして大阪府及び大阪市の施策及び措置についてご説明します。

○まず、IR が位置する夢洲全体に関して、大阪府・市、経済界では、国際観光拠点の形成に向けて、「夢洲まちづくり構想」をとりまとめています。

○夢洲では大阪・関西・日本観光の要となる新たな国際観光拠点の形成をめざしており、夢洲中央部に今ご説明しました I R を設置、また、I R の南側区域においては、夢洲第 2 期のまちづくりに向けた取組みとして、本年 6 月に夢洲第 2 期区域マスタープラン ver.3.0 を策定したところであり、今後、本マスタープランに沿って開発事業者の募集を開始することとしています。なお、大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンについては本年 1 月に先行して開発事業者の募集を開始しています。

○また、大阪市は、夢洲地区への訪問者増加等に対応したアクセス整備を進めております。

○下段のパース図には、夢洲の道路インフラ整備のイメージを示しています。具体的な整備の内容については、

- ・夢洲への南側からの鉄道アクセスとして、大阪メトロ中央線を延伸（北港テクノポート線）することとしており、令和7年1月19日に新たに夢洲駅が開業しています。
- ・また、道路アクセスとして、北側の舞洲から夢舞大橋、南側の咲洲から、夢咲トンネルが接続しており、夢舞大橋については、車線数の拡張を実施しています。
- ・夢洲内の観光ゾーンへの動線は、外周道路を整備し、公共の交通広場も整備するとともに、高架道路を整備し、観光と物流ゾーンの動線の分離を図ります。
- ・さらに、船によるアクセスを想定し、関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設とを結ぶ小型客船などが航行できるように、公共の係留施設等を整備したところです。

○次に資料の右側、滞在型観光の実現としまして、大阪全体の MICE 推進に関する「大阪 MICE 誘致戦略」を策定し、その戦略に基づき、大阪府・市、経済団体、大阪観光局等が一体となり、また、I R事業者とも連携を図って、オール大阪でM I C Eを推進するとともに、これまで国内で開催されてこなかった世界規模のM I C Eや都市格向上につながる政府系会議等、経済波及効果が高く見込まれるM I C Eを誘致・開催していきます。

○次に「インバウンドの推進」として、府内の魅力的なコンテンツの磨き上げや、世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、I R事業者や各地の自治体等との連携により、上質な広域観光ルートを開発し、観光客を大阪府域や関西・西日本・日本各地へと周遊させることをめざします。

○また、国内外の観光客のニーズ分析によるマーケティング強化や、ニーズ等に応じた戦略的なプロモーションの実施により、大阪の魅力を世界に発信してまいります。

○こういった、取組みにより、大阪 I Rを含む夢洲の国際観光拠点の価値を高めるとともに、I Rの相乗効果を最大限引き出し、大阪関西の更なる成長をめざしていきます。

【17 ページ目】

○最後に、地域の合意形成に向けた取組みなどについて、ご説明します。

○冒頭申し上げた通り、区域整備計画の作成にあたっては、説明会や公聴会、パブリックコメントを実施のうえ、大阪府議会、大阪市会での議決を経て、令和4年4月に国へ認定申請を行い、令和5年4月に認定を受けました。

○大阪府・市としましては、今後も様々な形で、大阪 I Rの意義や効果、懸念事項対策などについての情報発信に努めながら、大阪の更なる成長のため、I Rの実現に向けて取り組んでまいります。

○以上で、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画の概要等についての説明をお
わります。

○ご清聴ありがとうございました。